

富士見町告示第159号

富士見町下水道指定工事店に関する規則（平成10年規則第7号）第9条の規定により、下記のとおり下水道指定工事店の代表者変更をしたので、同規則第13条第4号の規定により告示する。

令和7年（2025年）11月4日

富士見町長 渡辺 葉

記

届出事業者

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 氏名又は名称 | 十和設備株式会社 |
| 2. 変更事項 | 代表者の変更 |
| 3. 変更内容 | 旧 西村 徹二
新 西村 聡 |